

## 第2回 国土交通省独立行政法人評価委員会

平成13年6月18日

午後2時00分 開始

### 1. 開会

【蒲生政策評価企画官】 若干の委員が遅れていらっしゃるようでございますが、定刻でございますので、ただいまから第2回国土交通省独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方にはご多忙の中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局の蒲生と申します。本日の議事進行につきまして、後ほど委員長にお願いさせていただくまでの間務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、国土交通省政策統括官の山本からごあいさつ申し上げます。

### 2. 政策統括官あいさつ

【山本政策統括官】 政策統括官の山本でございます。本日は、委員の諸先生方には大変ご多用の中を差し繰ってご出席賜りましたことを、厚く御礼申し上げたいと思います。

既にご案内のとおり、4月1日から国土交通省の11の独立行政法人を発足させていただきましました。本年1月から発足までにかけて、第1回独立行政法人評価委員会あるいはそれぞれの分科会におきまして、中期目標及び中期計画について熱心なご審議をいただき、4月から発足させていただいたところでございます。発足に当たりまして、委員の皆様方には大変なご指導、ご鞭撻をいただきましたことを重ねて厚く御礼申し上げる次第でございます。

その後、私ども事務局と独立行政法人の現場の職員等におきまして独立行政法人の現地視察を企画をさせていただいておるところでございますが、現地視察につきましても、委員の皆様方には大変お忙しい中を差し繰ってご出席を賜っておるところでございます。本日はそれぞれの独立行政法人の理事長が参りまして、独立行政法人の最近の状況等についてご説明をさせていただくということでございます。現場をご視察いただき、あるいはまた本日ご説明させていただいて、ご審議、ご指導を賜れば大変ありがたく存じます。

なお、政策評価につきましては、現在、国会でいわゆる「政策評価法」案をご審議いただいております。現在、衆議院を通過いたしまして、参議院に審議の場が

移っております。そういうことから政策評価について、現在非常に注目を集めているところでございますので、その点につきましても委員の皆様方には、今後とも独立行政法人に対しまして、あるいは政策評価全般にわたりますご審議、ご指導を賜りたいというふうに思う次第でございます。

開会に当たります、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただき次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

### 3. 議事

【蒲生政策評価企画官】 引き続きまして、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては木村委員長にお願い申し上げます。木村委員長、よろしくお願い致します。

【木村委員長】 私、当評価委員会の委員長を仰せつかっております木村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

#### (1) 委員及び出席者紹介

【木村委員長】 早速ですが、議事に入ります前に、事務局から本日の出席者のご紹介をお願いいたします。よろしくお願い致します。

【蒲生政策評価企画官】 本日ご出席いただきました委員のご紹介をさせていただきたいと存じますが、時間の関係もございますので、誠に恐縮ではございますが、お手元に配布させていただいております座席表をもちまして委員のご紹介に替えさせていただきたいと思っております。なお、本日は各独立行政法人の理事長も出席しておりますけども、こちらに関しまして座席表をもちまして紹介にかえさせていただきます。

【木村委員長】 ありがとうございます。それでは、まず資料の確認をお願いいたします。

【蒲生政策評価企画官】 それではお手元の資料をごらんいただきたいと思います。誠に恐縮ですが、座ったままのご説明とさせていただきます。

A4の資料がございます。大きく本体の資料と参考資料とに分かれますが、1ページ目は議事次第でございます。2ページ目に資料の目次がございます。本体資料は資料1と資料2でございます。資料1が各分科会におきます主なご意見等についてというものがございまして、資料2が本日の主要な議題の各独立行政法人の取組状況ということで、こち

らが4ページから22ページまで、各独立行政法人の現状等に関しましての1枚から2枚紙がそれぞれ添付されております。

次が参考資料でございますが、23ページ以降参考資料1から参考資料6まででございます。参考資料1と参考資料2が、委員名簿でございます。参考資料1の24ページをお開きいただきますと、注意書きがございますけれども、印を付した委員と印を付した委員がございます。印を付した委員が本年2月28日付、印を付した委員につきまして本年6月18日付で追加任命させていただいた委員の皆様でございます。これをもちまして、(注2)では、全体で現在42名であるという現況を記しております。

参考資料3でございますが、参考資料3は中期目標・中期計画の主な概要で、27ページから37ページまで、各独立行政法人ごとに1ページずつでございます。

参考資料4が分科会の議事要旨でございます。

参考資料5と参考資料6は、分科会での審議状況や法人成立までの経緯などをまとめたものが74ページまでついております。

以上が資料でございますが、お手元に配付された資料の中で落丁、乱丁などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【蒲生政策評価企画官】 なお、これらの資料とは別に、いわゆる各独立行政法人が発足してからの最新のカラーのリーフレット・パンフレットの類を揃えておりますので、こちらも参考ということでおつけしておりますのでお目を通していただければと思います。

資料の関係ではよろしいでしょうか。それでは委員長、お願いします。

(2) 分科会における「中期目標・中期計画」に係る主な意見等について

【木村委員長】 本日のこの委員会は、今後の法人運営の参考とするため、各独立行政法人の現在の取組状況等踏まえまして、委員の皆様方からのご質問や意見交換をしていただくことを主眼としておりますが、そのテーマに入ります前に、各分科会でご審議いただいた事項のうちから、分科会における中期目標・中期計画に係る主な意見等、資料1にまとめてございます。これについて、簡単に事務局からご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【影山政策評価官】 事務局を務めさせていただきます政策評価官の影山でございます。座って説明させていただきます。

ただいま、委員長からご紹介ございましたように、本日は各独立行政法人の理事長からの現在の取組状況を直接聞いていただいて、委員の皆様方にご意見をいただくということが主要な議題でございますので、簡単ですが、第1回評価委員会以降、各分科会で精力的にご審議いただきまして、中期目標あるいは中期計画について多くの貴重な意見をちょうだいいたしておりますので、全体の評価委員会という折角の機会でございますから、相互の分科会でも大変参考になることも多いと思いますので、これらを取りまとめて簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料1、2ページでございます。委員の皆様方からは、大変貴重なご意見をたくさんいただいておりますけれども、それらを事務局で共通的なものとして、4分類に整理させていただきました。資料に沿って簡単にご説明申し上げます。

4分類の1つといたしまして、業務運営の効率化に関する意見ということでございます。6つ程まとめさせていただいておりますが、1つ目は、法人自身の内部評価を積極的に実施することが必要だという、内部評価の必要性でございます。これは大変多くの委員からちょうだいした意見でございます。それから2つ目が、努力することにインセンティブを与えることが大事ではないか、そういう仕組みが大事ではないかというご意見をいただいております。3つ目が、アウトソーシングは結構だけれども、それは法人としてのノウハウの蓄積とか人材の育成にとってマイナスにならないように、バランスをとって考えるべきであるというご意見をいただきました。

研究の話でございますが、研究の質というのは評価は難しいとは言ってもできるだけ必要性なり、費用とか目標期間という事前の基準のようなものが重要ではないか。その際には、基礎研究とか、あるいは萌芽的研究というものへの配慮が必要であるということでございます。

その次が、効率化という問題でございますが、バランスのとれた効率化を図る必要があるというご意見でございました。

それから、特に役員といいますか理事者側にとってコスト意識というものを十分に認識をすべきだというご意見が出ております。

それから次の分類でございますが、これは組織や人事運営の効率化という整理をさせていただいております。最初ですが、ポストドクターとか外国人も含めた研修者や客員講師等の採用など、人材の弾力的な登用というものを十分考えるべきであるというご意見と承知しております。

それからその下でございますが、研究者あるいは教官に対する評価 人物評価ということだと思えますが それにはいろんな多面的な考慮をしてやるべきであると、こういうご意見でございます。

その下が、理事長のリーダーシップというものが独立行政法人として必要なわけでありますから、それを支えるいわゆるバックアップ部門というものがきちりそれを支えていく体制が重要であると、こういうご意見をいただいております。

その次の分類でございます。業務の質の向上ということで、提供サービスの改善に関する整理でございます。最初の2つが類似しておりますが、研究については、例えば論文数だとかという数値目標に偏重しないように、研究というのは質が大事だから、それを十分踏まえた運営を考えるべきであると、こういう趣旨のご意見をいただいております。

それから3つ目と4つ目でございますが、これらもそれぞれ、情報発信の重要性ということのご意見でございます。やはり存在意義なり、あるいは取り組みのメッセージといったものを積極的に発信するということで、独立行政法人としての特色というものを出していくべきであるというご意見でございます。

それからその下でございますが、これも特に研究関係でございますが、要は、他の機関との連携というものを重視すべきであるというご意見でございます。

最後の2つでございます。これらも類似しておりますけれども、教育機関と研究機関共通でございますが、国民のニーズをきちり把握する、そういうニーズ把握のための仕組みだとか、要すれば顧客志向というものを独立行政法人として十分に認識をすべきだというご意見でございます。

最後の財務その他という分類でございます。一つ目でございますけれども、やはり中期目標に書いてあることだけやればいいという、そういう決められたことだけやるんじゃないくて、やはり自発的、自主的な改善努力というものが必要であるというご意見をいただいております。

それから、その次とその次も類似しておりますけれども、限られた資源の中で効果的な対応をする、バリュー・フォー・マネーと言っていいと思えますが、ただし、単にコスト削減という視点だけでなく、一番効果的なものというのはどういうものであるかということ常を念頭に置いて業務をやるべきであるというご意見かと思っております。

最後になります。教育機関は船員養成あるいはパイロット養成という特殊性から、安全管理に十分注意をすべきであるというご意見でございます。

大変雑駁でございますけれども、詳しくは、本日つけております参考資料に議事要旨がございますし、それぞれの議事録そのものにつきましても、国土交通省のホームページに既に掲載させていただいておりますので、またご参考にしていただければと思います。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。以上、各法人の中期計画・中期目標について、委員の皆様からお出しいただきました意見をまとめたものをご紹介します。これにつきまして、何か特段のご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。もしございましたら、後ほどまた時間も多少あるかと思っておりますので、そのときにでもよろしくお願いいいたします。

### (3) 各独立行政法人の取組状況について

【木村委員長】 それでは、本日の主な議題であります独立行政法人の発足の取組状況の報告と、それに関する意見交換を行いたいと存じます。

ご承知のとおり、去る4月1日に独立行政法人制度がスタートいたしました。各独立行政法人の発足後2カ月半が過ぎまして、各法人においても運営が軌道に乗り始めたところがある一方、いろいろな課題も見えてきたというふうにあります。本日は各法人の理事長から直接、発足後の取組状況等ご説明いただいた上で、委員の皆様からのご質問とご意見を賜りたいと考えております。

11と、大変に多い数の法人を評価をすることでございますが、時間の制約もございますので、11の法人を3グループに分けて、それぞれのグループごとにご説明いただいた上で質疑応答を行いたいと存じます。まず最初が建設系の土木研究所、建築研究所、港湾空港技術研究所、北海道開発土木研究所の4つ。次が交通関係で、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、電子航法研究所の3法人。最後が教育関係機関ということで航海訓練所、海員学校、海技大学校、航空大学校の4法人というように分類をさせていただきます。

早速であります。建設系の4つの法人から始めたいと存じます。まず土木研究所につきまして、土木研究所理事長の坂本様、よろしくお願いいいたします。

【坂本理事長(土木研究所)】 土木研究所理事長の坂本でございます。資料4ページをお願いいたします。

まず、現況でございますが、独立行政法人に移行した後、就業規則等の諸規程を整備い

たしまして研究活動を推進しております。就業規則等の中に任期付き研究員等の規程がございますので、10月1日付で2名を採用する予定で、現在、公募の手続きを行っておりますのでございます。これは土木学会誌等に既に掲載されております。さらに、年度内に2名採用する予定でございます。

研究評価につきましては、内部評価委員会は設置済みでございますが、現在、外部の方の委員への就任を打診している状況でございます。また、新規の特許等についても、1件出願を行っております。

独法への移行につきまして、民間を含む他の研究機関との連携をより積極的に推進するというので、施設の貸与等につきまして、現在、2件契約済みでございますし、民間各社との共同研究は現在24件継続実施しておりますし、交流研究員を40名受け入れております。また、大学との人事交流として、講師の方を1名受け入れる手続きを行っております。

研究成果の国際的な普及を積極的に図るということで、国際学会等に論文を提出して口頭発表が認められた人には、いかに若い研究者であっても、あるいは何回でも、原則として海外出張を認めるということにいたしております。これは、昨年、約20名ほど、海外旅費がないということで、交流促進法に基づきまして自分の旅費で海外の学会等に参加した者がおりますので、そういうことはないようにいたしたいと思っております。

運営上の課題でございますが、各種の規程は、現在、国のものを準用しているものが多いわけでございますが、順次、独法色を強めてまいりたいと思っております。民間との共同研究につきましては、従来は官が提案しますと、おもしろそうな研究テーマには複数の民間会社の方が参加されますが、複数になりますと、どうしてもいいアイデアが出ずに相手の顔をうかがうようなことで、あまりいい研究成果が上がりなかつたように思いますので、今後は民が提案したテーマで、実力なり熱意がある人については、その人と随意契約をするというような方式も採用いたしたいと思っております。以上です。

【木村委員長】 ありがとうございます。引き続きまして、建築研究所の山内理事長、お願いいたします。

【山内理事長（建築研究所）】 建築研究所の山内でございます。資料の5ページをお願いいたします。

まず、現況でございますが、いろんな諸規程、システムを整備するというので、既に幾つかはもう整備しておりますしてスタートしておりますが、残るものを今検討中ござい

ます。できあがっているものとしては、2番に書いてありますような、交流研究員制度、それから共同研究に関する制度、そのようなものが既にスタートしております。それから、国際会議等は既に積極的に参加して、何人か出張しております。

特徴的なこととして、研究調整官の下に研究主幹という者を併任で設けましてチームをつくるということで、研究所の戦略が研究課題上に実現されるように、主として研究プロジェクトメイキング、それから進捗管理というものを担当させようと考えております。既にこれについても動き出しております。あと、技術指導の一環として技術書の監修ということで、これも3冊既にやっております。特許も2件ということでございます。

一番大きなポイントとしましては、職員の意識改革ということで、「事前の重視」型から「事後の成果重視」型へと、徐々にではありますが、意識が変わっているということが見受けられます。

それから運営上の課題でございますが、当然ながら、研究所のトップがリーダーシップを発揮するというところでございますけれども、特に、独法のメリットいうものを最大限に生かしていきたいと。それから、独立行政法人がやるべき課題というのが、非常に実は建築研究所としてはたくさんあるというふうに認識しております。それらの課題を、世の中のニーズを踏まえながら果敢にやってまいりたいと考えております。

次のページに移っていただきまして、自己評価、内部評価、外部評価等の研究評価、さらには機関評価を積極的に推進すると。それから、これは各独法共通の課題かと思いますが、特につくば移転後20年がたっておりまして、施設の老朽化が進んでおります。その維持更新ということが非常に大きな課題になるかと思っております。それから、先ほどの概要にもございましたけれども、外部資金、競争的資金等の獲得によるインセンティブを持ってやれるようにということも、一つの大きな課題かと思っております。

重点課題としましては、シックハウス問題、これを国土交通省の施策の一環として、国土総研と協力しながら進めるということが近々の課題でございます。

その他といたしましては、先日記者懇談会を開催いたしまして、約38名の記者に集まっていたいただきました。研究所PRに努めるとともに、日常的にニュースを発信していきたいということを考えております。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。それでは引き続きまして、港湾航空研究所小和田理事長、お願いいたします。

【小和田理事長（港湾航空技術研究所）】 港湾航空技術研究所の小和田と申します。

よろしく申し上げます。7ページでございます。

まず、現況欄では4点ばかり書いてありますが、職員の意識に、独立行政法人化したことによりまして後ろ向き、否定的な変化は特に見られておりません。むしろ、研究者を中心に、総じて張り切っているという印象が見られます。2番目ですが、研究所の運営上の重要事項に関しまして、週1回、幹部会というものを開催いたしまして、特に立ち上がりの段階で必要となります意思疎通とか研究所の方針の徹底をはかるということにしております。

3番目はごらんのとおりでありまして、経費節約についても意識の向上が見られ始めております。4番目はいささか内部事情のような話でございますが、私どもの研究所は3月までありましたものが4月に2つの研究所に分離をいたしまして、その一方が港湾空港技術研究所というわけでございます。というような経過がありましたためもありまして、企画・管理部門の陣容がやや手薄となっていることを少し苦慮しております。

次に運営需要の課題等の欄がございますが、ここに印しておりますのは課題といえますよりも、私自身が組織運営上、どのようなことを現時点において考えているかということのご紹介のようなものでございますが、申し上げます。

1番は、研究所の目指す方向というようなことでございますけれども、基礎研究を重視した高い研究水準の研究所、研究成果とその活用を通じて日本はもとより世界に貢献する研究所、外部の競争的研究資金を積極的に獲得する研究所、こういったものを目指したいというわけでございます。

2番目は、研究者の研究上の自主性を最大限尊重する組織運営を行いたいということでございます。

3点目は、短期的である必要は必ずしもないわけでございますが、最終的にそれぞれの研究の成果が、我が国経済の発展や国民福祉の向上にどのように貢献するのかという点を常に念頭に置いて研究を進めるように徹底を図りたいと思っております。

その他の欄でございますが、いろいろ取り混ぜて書いております。受賞関係では、記載のような2つの表彰を私どもの研究所が受けております。人材活用という点では、私どもの中期計画にも記載をしているところでございますが、任期付き研究員の新規採用という点でありまして、4月に1名採用済みで、8月にもう1名採用予定ということでございます。

研究成果につきましては、これを行うための内部評価委員会を設置したところでござい

ます。

4番目の研究交流・技術移転等の関係でございますが、国立大学の助教授に研究者2名が就任いたしております。次のページにまいりまして、 に記載するような国際セミナーの開催をいたしました。 でございますが、国際会議・国際学会等への研究者の出席がこのように生じております。JICAの短期専門家として途上国に2名、派遣いたしております。同じくJICAの研修では、港湾工学コースというものでございますけれど、途上国の港湾工学関係の技術者の研修のために24名の私どもの研究者を 現在、研修の最中でございますけれども 派遣をして全力で取り組んでいるところでございます。

の国民への情報提供に関しましては、いずれも予定でございますが、7月末には私どもの施設の一般公開ということをお願いしたいと思います。また、7月末から8月初めにかけては、高校生などを対象としたサイエンスキャンプ これは日本科学技術振興財団の呼びかけで、各研究所が高校生などに3泊4日の間、研究体験の合宿を行うというようなものでございますが、それを予定しております。

6番目にまいりまして、マスコミ報道ではこのようなことが、4月以降生じております。

その他の欄にまいりまして、1番目でございますが、世界唯一の最新鋭の実験施設が、非常にタイムリーに完成したというわけでございます。2番につきましては、いくつかの他の研究所も同様の事態が生じているような気もいたしますけれども、平成13年度から、科学技術振興調整費の重点基礎研究制度がなくなりました。12年度まではあった制度でございます。この結果、これまでかなりの額の海外旅費がこの制度で措置されて、私どもも獲得できたわけでございますが、その制度がなくなりましたため、とりあえず、海外での研究成果発表などのために必要な海外旅費の確保に苦慮しているという状況でございます。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。それでは、建設グループの最後になりますが、北海道開発土木研究所の斉藤理事長、お願いいたします。

【斉藤理事長（北海道開発土木研究所）】 北海道開発土木研究所の斉藤でございます。よろしく申し上げます。

まず、北海道開発土木研究所、一番上の欄に主たる事務所等、書いてございます。移行職員が国から178名、4月1日に移行しております。予算規模、19億6,500万円。これは交付金でございまして、ただいま現在、受託でこのほかに27億6,000万円ほど受託しております。

現況でございます。国直轄の機関から独立行政法人の移行は制度的にも全く新しい、だれも経験したことのないことございまして、発足後間もないために、職員の意識改革がドラスティックにいったいないということもございまして、法人組織として本来弾力的に運用できるであろうと思われるところが、まだ十分に発揮されていないような部分があるように見受けられます。

運営上の課題でございます。抱負でございます。北海道開発土木研究所は昭和12年に設立されております。積雪寒冷地における土木技術に関する研究を積み重ねまして、北海道開発に多大な貢献を果たした。また最近、北海道と同様な厳しい気象条件下にある北方圏諸国と意見交換、共同研究等を実施して、研究の効率化を図ってきているところでございます。今後、独法になって一層の効率化、効果的な研究を進めると。その結果、北海道開発のみならず、広く研究成果を普及させていきたいと考えております。

課題でございます。長期的課題として人材の確保があると思っております。旧開発土木研究所は、北海道開発局という国の組織の一部局として設置されておりました。そのために、人事につきましても開発局全体の中に組み込まれておまして、一部の研究員を除いて行政との人事交流が頻繁に行われておりました。研究者として長期的に研究に取り組むことができないシステムになっていたのではないかと考えております。今後は、一層の研究成果を創出するために、研究所の中核を担う研究職員の育成、確保が必要と考えております。その際、公金でいただきます人件費が一定額に抑えられているということが、非常に懸念されているところでございます。

短期的課題でございます。研究に対するインセンティブを高める方法ということで、前述の人事の関連で、研究員の一部には「いずれ行政に戻る、あるいは戻される」といった意識を持った者も、若干ではございますが、おります。このような研究員を含めまして、全体として研究に対するインセンティブを高める方法を検討する必要があると考えております。

4番目、本年度の計画の中で、特に積極的に取り組んでいる点ということで、2つ書いてございます。国立研究機関として唯一の寒地土木に関する研究情報を外部に積極的に発信していくこと。2番、効率的・効果的な研究を実施するため、産学官と連携した共同研究を実施するという点に取り組んでいきたいと思っております。

その他、マスコミ等報道では2点書いてございますが、ITS関係の研究の内容と、2番目に、新しく法人になってすぐにシンボルマークをつくったということが新聞に掲載さ

れております。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。以上、建設系の4つの法人につきまして、理事長から近況についてご報告をいただきました。

全体の時間の制約から非常に簡単なご説明をお願いしました。果たしてこれで質疑ができるかどうか疑問でありますけれども、少し時間をとってございますので、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。どなたからでも。どうぞ。はい、加藤委員。

【加藤委員】 若干気になるところは、2機関が施設が老朽化している。スタート前に新規になっていけばよかったんですけども、かなり老朽化しているという点が指摘されていますが、今後、この点はどういうふうに対応されていくのか。かなり施設の老朽化に対するリプレースというのは、かなり大きな新規予算が必要になってくると思われませんが、そこら辺の展望はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

【木村委員長】 ありがとうございます。どこの法人も、この問題は大きな問題としてとらえているようでありまして、ご返事いただけますか。

【坂本理事長（土木研究所）】 土木研究所でございますが、つくば移転のときに大型の実験施設を多数建設いたしました。その後、既に二十数年たっておりまして、独立行政法人化に伴いまして施設の整備費というのも年間数億円、予算が措置されておりますが、実は、どの機械がいつ壊れるかというのがなかなかよくわからなくて、順次危ないような物から手当をいたしておりますが、突発的な事態にちょっと対応できない場合があるのではないかとことを恐れております。

【木村委員】 具体的にそういう事態になったときには、何か対処法、例えば、予算面等具体的にお考えでしょうか。

【坂本理事長（土木研究所）】 いずれも実験に必要な施設でございますので、国土交通省のほうをお願いをして予算措置をしていただくよりしょうがないというふうに思いますが、すけれども。

【木村委員長】 建築研究所、お願いたします。

【山内理事長（建築研究所）】 基本的には土木研究所と同じ考えですけれども、施設を貸せるということになりましたので、ある程度そういう面からの収入で、毎年度の維持管理ですか、すべてそれで賄うことは到底できないでしょうけれども、そういうものも含めていきたい。それから、そのときに施設貸しの中での故障等については、保険のシステムとかそういうものを検討していきたいと思っております。

【木村委員長】 港湾空港技術研究所は、いかがですか。

【小和田理事長（港湾空港技術研究所）】 特段つけ加えるような話があるわけではございませんが、ご指摘の点については頭を悩ませております。

補修修理のたぐいは多少予算として見られている部分もありますし、建築研究所の理事長がおっしゃったように、外部の人たちのお貸しをする、あるいは外部と共同研究することによって、ある種の修繕費のようなものもそこに寄せさせていただくというような方法で、基本的にあまり心配はしておりませんけれども、何と言いましょうか、機能が完全になくなるような故障、つまり、いわば作りかえなければならない、作り直さなければならないという事態に立ち至った場合には、妙策は今何もないというのが実態でございます。

【木村委員長】 北海道開発土木研究所は、追加するようなことありますか。

【斉藤理事長（北海道土木研究所）】 特にありません。

【木村委員長】 それではほかに。はい、椎貝先生。

【椎貝委員】 北海道開発土木研究所にお聞きしたいんですが、これは名前からして確かに北海道開発ということですが、現在も、もちろん開発はどこでもやるわけですが、ここで開発という意味が非常に強いのでしょうか。たしか2のところではありますが、研究者として長期的に研究に取り組むことができないシステムになっていたということがあります。それもわかりますが、独立行政法人になれば、研究ということが強く出てきて、長期的に研究に取り組むシステムは十分につくることができるんじゃないかと思うんです。そのあたりはいかがでございましょうか。

【木村委員長】 どうぞ。

【斉藤理事長（北海道開発土木研究所）】 ここに書いてあるように、現在、移行職員は178名ございますが、この方々全員が国家公務員で、北海道開発局に入局しているわけでございます。たまたま4月1日に独立法人にいたという者でございます。中には研究一筋に、開発局入所後、旧開発土木研究所に配属になりましてそのままずっといる者もございますが、大部分が北海道開発局という行政組織に就職してたまたまいたという者でございます。

そういうことでございますので、本人の意思というか希望を聞くのも一つの手かと思えますけども、なかなかその者を固定的に研究所に縛りつけるというのはちょっと不可能だと思っております。

したがって、新たに研究所として人の雇用を始めたとしても、現在の規模になるま

では相当の年月を必要とするんじゃないかと思っております。

【木村委員長】 よろしいですか。

【椎貝委員】 はい、わかりました。そこいらが、重要な課題だろうと思いますが、これは、やはり数年のうちには何か改良する必要があるんじゃないでしょうか。

【木村委員長】 はい、ありがとうございました。じゃ、後委員。

【後委員】 土木研究所と建築研究所に対してお尋ねですけれども、長期目標というんでしょうか、長期計画を立てるときに、大前提として論文数で数値目標を設定するというようなことは、むしろだれのためにもならないだろうと。先ほどご説明がございましたように、そういう目標よりも、むしろ内部評価に中心を持っていった自律的な目標を設定する。研究者によって立てられた目標のほうがはるかに実態に則した質を確保することができるだろうということで、あえて数値目標等を排除して、内部評価できちんと目標設定してやりましょうという話の流れだったというふうに私は理解しております。先ほどのご報告で、土木研究所は、口頭でご説明がございましたが、その方向でやっていきたいというようなことでしたけれども、これはどういうスケジュールでやっていこうとされているのかということについて、建築研究所と土木研究所にお尋ねしたいと思います。

【木村委員長】 では、土木研究所からお願いします。

【坂本理事長（土木研究所）】 研究者あるいは研究テーマにつきましては、内容評価委員会 これは研究所の中で、トップは理事でございまして、各部長クラス等がその主要なメンバーでございますが、それが、研究者から自分が研究したい研究テーマ等についてヒアリングをして、たくさんの研究テーマがあるわけですが、それをいい・悪い、実施すべき・実施すべきでないかを決めているわけでございます。

その上に外部の委員の先生方による研究評価委員会というものを設置する予定にいたしております。これは現在、その委員への就任依頼を行っておるところでございます。最終的な判断は、その研究評価委員会の先生方にもご報告をした上で、研究評価委員会から理事長が報告を受けて、理事長がその決定を行おうというふうに考えております。

【木村委員長】 建設研究所、お願いします。

【山内理事長（建設研究所）】 基本的には土木研究所と同じでございますが、まず、内部評価をやる前に自己評価というのをしっかりやるという点をつけ加えたいと思っております。時期的にはやはり年度末、1年に1度はやるということを考えております。

【木村委員長】 ありがとうございました。後先生、それでよろしいですか。

【後委員】 その場合の評価指標みたいなものは、今後、今からということでしょうか。

【山内理事長（建設研究所）】 評価の具体的なフォーマットとか、それについては従前から聞いているものもございまして、それを改良していきたいと考えております。

【坂本理事長（土木研究所）】 土木研究所につきましては、来年度予算の要求が既に始まっておりますので、その要求につきまして、既に内部評価委員会の手続を行ったところでございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。どうぞ、近森先生。

【近森委員】 どの研究所というわけではないんですけども、今の説明を聞かせていただいて、民間企業との連携を図るんだとか、あるいは国際会議に出るんだとか、チームをつくってやるんだとか、あるいは特許をとるんだとかという、きょうあしたの話はどんなことをやられるかというのがわりかしわかってきたんですけども、もう少し中長期の戦略的な見方で、ここ5年10年ぐらいでどういう目的で、どういう大きなことをやるんだという方向が、これは関連されている方はわかっているのかもしれませんが、私が知らないだけかもしれないんですけども、何となく姿がよく見えてこないような気がするんです。もう少し、そういう骨太の大きな戦略が要るんじゃないかなというふうに思いましたけど、いかがでしょうか。

【木村委員長】 その点、いかがでしょうか。どこからでも。港湾空港技術研究所、お願いします。

【小和田理事長（港湾空港技術研究所）】 時間の関係で、ご指摘の点のご説明は十分できませんでしたが、ご承知のように、この点につきましては、私どもの研究に限らず、中期計画という、独立行政法人が国土交通大臣の、長期発表という形で指示を受けたものを受けてつくりました中期計画に、それなりに表現をされておるところでございます。

ごく項目だけ、私どもの中期計画において、その点がどのように書いてあるかということをごく簡単に申し上げます。研究の重点研究領域というものを中期目標において規定をされておりまして、その重点研究領域の主要な部分につきまして、どういうことに重点を置いて取り組むべき研究テーマかということを幾つか書いております。

中期目標の大きな項目だけを申し上げますと、一つは、港湾・海岸・空港等の整備などにかかわる工学的諸課題に関する原理・現象の解明ということに力を入れるんだと。その

中には具体的な数項目の研究テーマが書かれております。2番目の柱は、国家的・社会的要請への対応をきちっとするというごさいます、その中身は、港湾・海岸・空港等の防災技術に関する研究、あるいは沿岸域などの環境の保全、創造技術に関する研究。さらには海洋の利用開発技術に関する研究という柱立てになってございます、それぞれの柱立ての中で数項目の重点的に取り組むべき研究テーマが掲げられております。

3つ目が最後でございます、港湾・海岸・空港等の効率的・効果的な事業実施への支援ということでございます、その中には厳しい条件下での建設を可能とする技術に関する研究でありますとか、公共工事のコスト縮減及び維持管理の高度化に資する研究というようなことが掲げられております。概要でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。他の研究所、ご発言ございますか。建築研究所。

【山内理事長（建築研究所）】 先ほど資料のご説明のときに若干申し上げましたが、我々建築研究所は、5ページの運営上の課題のところの2番に書いてございますように、将来にわたって、21世紀の建築・住宅・都市がどうあるべきか。人々にとってよりよい建築・住宅・都市というものがどういうものであるかを科学技術を用いて追究し、それを実現するという骨太な方向を掲げております。

具体的には、中期計画に個々の課題は載っておるわけで、大きくは国民の安全性の向上のための研究開発。それから、良好な地球環境・地域環境の保全のための研究。それから、国の生活環境の質の向上のための研究開発という3本柱を掲げております。これに応じて、個々の課題を設定しております。

既に中期計画の中の大半は課題として設定しておりますが、14年度以降にこの3本柱をさらに充実するために、新たなプロジェクト・メイキングをしていきたいと考えております。

【木村委員長】 先生、よろしいですか。

【近森委員】 どうもありがとうございました。

【木村委員長】 はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょう。どうぞ、芦田委員。

【芦田委員】 ちょっと教えていただきたいんですけども、研究所という組織の場合に、管理部門的な人と、それから研究者という2種類いらっしゃると思うんですけども、研究者何人に対して管理部門の人が何人いるかと。企業の場合ですと、管理部門の比率は

3分の1以下に抑えるのが望ましいと。我々もそうやっているんですけども、研究所の場合には研究者が営業でありまして、その人たちをどういうふうに、何人が管理するのか。その辺の比率で、大体こういうところが望ましいという数字がありましたら教えていただきたいと思います。

【木村委員長】 どこか1つの研究所でよろしいと思いますが、お願いします。

【山内理事長（建築研究所）】 建築研究所の場合は、研究職64名に対して管理部門が34人ということで、若干3分の1よりは多いということですが、ほぼ3分の1という比率になっております。

【坂本理事長（土木研究所）】 土木研究所定員約220名ですが、いわゆる技術職と事務職に分けた場合の事務職、それからその他の管理部門に従事しているのが約90名でございますので、3分の1よりは若干多うございます。

【木村委員長】 その比率で望ましいかというご質問ですね。その辺はどうでしょうか。

【坂本理事長（土木研究所）】 もう少し少ない方がいいと思いますが、これは国土交通省から引き継いだ職員でございますし、国家公務員でございますので、私の権限で直ちに首を切るわけにはまいりません。

【木村委員長】 山田委員。

【山田委員】 北海道開発土木研究所とかあるいは土木研究所のほうに教えてほしいんですけども、私自身、この3月いっぱいまでアメリカに1年間いたものですから、その間の事情がなかなかつかめなくて。こういう研究所の運営をやっていこうと思うと、どうしても、下品な言い方でしょうけど、あめとむちという部分が両方必要だと思うんですけども、民間の大きな研究所的なところまで入れるのか、あるいは、いいや、そうじゃないんだと。研究テーマの選択一つとっても行政のどの辺までを組み込んで研究するのか、あるいは、もうそんなこと関係ないんだ、どんどんやっていくんだよというレベルまで考えておられるのか、多少わかりにくいところがある。まだまだわかりにくいんですね。

極端な例を言いますと、例えばアメリカ流が一番いいわけじゃないんですけども、アメリカのある大学ですと、研究室を賃貸でやっているところがあるんですね。どのぐらいの研究室が欲しいかという、それは内部評価、外部評価に応じて研究室を割り振っちゃうとか。つまり面積からです。そこまでやるのかなというところもあるんですけども、その辺、どういうイメージの研究所にされるというのか、例えば北海開発土木研究所のほうにちょっとお伺いしたいんですけども、今まで、歴史的には建設省の土木研究所と

いう、多少、冗費的な研究所があったので非常に参考にはなったと思うんですけども、あるいはライバルになったと思うんですけど、その辺の関係ですね、教えていただけますか。

【木村委員長】　　お願いします。

【斉藤理事長（北海道開発土木研究所）】　　あめとむちの話ですけども、実際問題、まだ2カ月半で、今、研究に対するインセンティブをどうやって高めるかということで検討をしておりますが、従来の国の機関としては、なかなかあめの部分がつくりづらかったのが現状だと思っております。それを、独立行政法人になって、どのくらいまであめを用意できるのかが今のところよくわかりません。あんまり極端に大きなあめを用意しますと、財務省からおしかりを受けてもまた困るし、その辺がちょっと手探りの状況で、今どうするかを検討していきたいと思っております。

それと、人材の話もちょっとございましたけども、要するに、研究室を大きくしてもいいんですが、結局は運営費交付金で人件費が一定枠で抑えられておりまして、研究テーマをたくさん抱え込んでも、なかなか人を増やすような仕組みになっておりません。ということは、人を増やさずにやるということは、かなりの部分、アウトソーシングしないとできないような仕組みになっておりまして、その辺の兼ね合わせは、実際、研究の実態を見ながらでない、なかなか頭の中で考えるようにはうまくいかないんじゃないかと思っております。

【木村委員長】　　ありがとうございました。どうぞ宮本委員。それから加藤委員、最後をお願いします。

【宮本委員】　　建築研究所さんの現況のところの7番目に、「事前の手續重視」から「事後の成果重視」ということがあるんですが、この事前の手續重視という手続きという観点で言えば、できるだけ簡素化がいいなということでは当然あるとは思うんですけども、どういうテーマをセッティングするかという、そういう意味で事前というふうに考えますと、どういう研究テーマをセッティングするかというのは非常に重要な話であろうと思いますので、そこら辺のことが、今ここに書いてあることとどういうふうな対応になるのかということのご質問でございます。

【山内理事長（建築研究所）】　　4番目に書いてあるチームですね。比較的大きなプロジェクト型の研究は、4番に書いてありますチームが研究部門と協力しながらテーマを設定して、フィージビリティを十分にやると。ですから、このチームは常時、どういうテ

テーマがいいかということも年がら年中考えているようなチームです。基礎研究については研究者の自発性を重んじて、それは各研究グループの長とディスカッションして、それを基礎研究テーマとしてあげていく。大きく、プロジェクト型の研究と、それから基盤的な基礎研究の2つに分けて考えております。

7番に書いてありますことは、従来、我が研究所、旧建研のときは、直接大蔵要求ということで出かけていってやるわけですが、そのときに、これは評価委員会でも指摘されたところですが、小さな予算で、大きく何でもできるような予算のプロジェクトのつくり方というか記述の仕方をやるわけですね。俗な言い方では、大ぶろしきを上げたような要求になるということですが、独法後はそういう運営費交付金の中でやっていくわけですから、直接大蔵に要求ということはないわけで、やはり、成果をどう見るか、それからニーズをどう把握するかという、よりテーマの設定の仕方も、やる中身ときちっと対応がつくようなテーマ立てにおのずからなってくると。既にそういう傾向で、新しいプログラムの設定をチームを中心にやっております。

【宮本委員】 今のご説明の中の基礎研究というものは、全体の中のどれぐらいの割合なんですか。私の感覚では、ほんとうに研究者に任せて自主性でというのは、割合としてはかなり低くていいんじゃないのかと。あとは、ほんとうのプロジェクトみたいなものと、その中間に位置する、ある程度組織としてコントロールしていくテーマと、ほんとうの研究者に任せるテーマと、この3つぐらいの分類かなという気がしていますけれども。

【山内理事長（建築研究所）】 予算的に言えば、大ざっぱには6割がプロジェクト型に、4割を基礎研究というものに考えております。

【木村委員長】 ありがとうございます。加藤委員、最後に。

【加藤委員】 これは各機関、研究機関と役所のほうにお聞きしたいんですが、人事計画として若手の研究者が常に供給されてくるということは、大変研究所においては必要不可欠だろうと思うんです。特に任期付きの研究員の採用が一環と予定されているんですけども、これは第1フレーズの5カ年の中でどれぐらいの割合で任期付きの若手の研究者を任用されていく予定なのか。それから、当然、日本だけじゃなしに海外も募集の対象にされていると思いますけど、そこら辺の計画はどうか。

もう1つ、国と地方公共団体は任用付きの研究員については法律でかなりフレキシブルに、5年であるとか、最大限8年であるとかという指針というものをつくったんですけども、民間になりますとわりかしタイトなんですね。そういう点では、特に国家公務員法

は適用されなくなるわけでしょう。そうしますと、民間の雇用システムで言いますと期限が非常に限定されるので、かえってそういう点では、各独立行政法人研究所が非常にフレキシブルな若手の人材をどういうふうに抱えていこうというときには、若干窮屈になるのかなと。ここら辺は役所のほうはどう対応されますか、意見をお聞きしたいと思います。

【木村委員長】 どこか一つの研究所でよろしいと思いますが、お答えいただけますか。それでは、港湾空港技術研究所。

【小和田理事長（港湾空港技術研究所）】 それでは港湾空港技術研究所です。お答え申し上げます。任期付き研究者は、この4月に1人採用する前の状態、3月末の状態で5人おったわけでございますが、先ほどご説明しましたように4月に1人、10月に1人ということで7名になります。その研究者の全体に占めるパーセンテージでございますが、六、七%のオーダーでございます。なお、私どもの中期計画におきましては、任期付き研究者の研究者全体に占める割合を、期間を通じて 中期計画、5年の計画でございますが 5%程度をめどにしたいというふうになっております。

すいません。海外の研究者に対しても、任期付き研究者として採用している実態を。

【加藤委員】 これから予定があるかどうか。

【小和田理事長（港湾空港技術研究所）】 現在1名……。1か2か忘れちゃけれども、おります。

【加藤委員】 どうもありがとうございました。

【木村委員長】 ありがとうございました。まだこの建設系の4法人についてご質問はあろうかと思いますが、後ほどまた時間がとれるかと思しますので、次へまいりたいと存じます。

次は交通関係の研究所3法人であります。最初が交通安全環境研究所につきまして、下平理事長、よろしく願いいたします。

【下平理事長（交通安全環境研究所）】 はい。交通安全環境研究所の下平でございます。どうぞよろしく願いいたします。資料は11ページになります。

まず現況でございますが、法人設立に合わせまして、それまで準備を進めまして、組織を今後の業務に見合うように全体的に見直しをいたしました。新しい体制でこの4月から発足をいたしております。

それから、この研究所の位置づけといいまししょうか、性格、あるいは方向性のようなものを明確にする必要があると思っております、それを、そこに書いてございますように

示しまして、職員の意識の統一、あるいは外に対してもこういう情報発信をいたしております。その内容でございますが、 から と書いてございますが、この研究所は、自動車あるいは鉄道の安全環境にかかわる試験研究ということを行っておりますけれども、こうした研究内容というのは他の研究機関にもあるわけでございますが、この研究機関はその中立的な立場にあるというところに、その特色なり位置づけがあるというふうに思っております。

もう1つ、 でございますけれども、国土交通省が自動車とか鉄道の安全環境の基準をつくります。この基準の技術的な裏づけ、基礎になるような研究をする機関であるということ。それから でございますけれども、この研究機関は他の研究機関と違ましてちょっと特色がございますのは、自動車の審査という業務を行っておりまして、自動車メーカーがつくれます新しい型式の車の基準に合うかどうか審査をする、基準への適合性を確認すると、こういう業務を行っておりますが、これを行うのはこの機関だけであるというあたり。こうしたことを明確にいたしまして、職員の意識の統一を図っております。

それから、3点目でございますが、これは他の独法も同じかと思っておりますけれども、財務会計処理を効率的に、あるいは独立行政法人会計基準という新しい基準ができましたけれども、これに対応した処理ができるようなシステムの導入をいたしております。

運営上の課題等でございますけれども、私どもの研究所は、例えば交通事故であるとか大気汚染とか、こういう問題について答えを出していくことにお手伝いをする。あるいは行政支援的な要素が非常に強いわけございまして、そういう意味で、社会のニーズにきちんとかたえるような活動をする必要がある。あるいは、そうすることによってこの研究所の存在意義を今後とも認めていただけると、こう思っておりますので、こうしたことを一つ心がけたいと思っております。

それから、 に書いてございますけれども、職員の持てる力を最大限発揮できるような運営をしたいということでございます。当然のことでございますけれども、これまでの反省に立って、特に中堅、若手の皆さんが、ある意味伸び伸びとやる気が出るような、そういう環境整備あるいは運営に心がけていきたいと、こう思っております。

そうするためにどういうことをするかということが2以降に書いてございます。ここに羅列してございますのは、中期計画に既に表明している内容が基本でございますけれども、例えば2の に研究費の競争的配分と書いてございます。これまでは、どちらかと言いますと人頭割りで研究費を配分するというきらいもなかったわけではないわけございまし

て、基礎的な研究というものに十分配慮しながらも、研究課題の評価を行って、社会ニーズを踏まえて傾斜的な配分というシステムの導入を図りたい。

あるいは、先ほど来話が出ておりますけれども、横断的な研究課題に対しては、研究部、研究室という組織を超えてプロジェクト制で取り組みたい。あるいは、外部資金の獲得でございますけれども、これは研究資金の獲得という意味合いだけではなくて、外部との連携、産学官の連携、あるいは私どもの持っている力の社会への貢献、強力という意味合いもございますので、この外部資金の獲得ということにはぜひ積極的に取り組んでいきたい、そんなふうに考えております。以上が研究関係業務でございます。

審査業務については、審査と言いましたが、先ほど申し上げましたように、自動車メーカーが新しい車を作った場合に申請をいたします。基準に合っているかどうかをきちんと確認するというのがその業務の本来の性格でございますので、そうした業務が確実に実施できるように、審査関連施設の整備、維持を計画的に行う。あるいは、審査技術というものを常に磨いてレベルを維持する、こういうところに心がけるべきだろうというふうに思っております。

それから、当研究所を取り巻く環境と書いてございますけれども、一、二、これからさらに気をつけなければいかんと思っておりますのは、この研究所はいろいろと安全環境問題ということで社会とのニーズ、かわりが高いわけでございますが、こうしたことに広くこたえることは当然でありますけれども、人、あるいは資金、施設、こうした研究資源にはおのずから限界があるわけございまして、今後の技術動向、社会動向などを踏まえて、この研究所の得意分野というものをどうしたら生かせるかということ。あるいは先取りをした、そういう分野についてさらに特化をする、重点化をするということ、さらに進める必要があると思っております。

12ページでございますけれども、これも一つの業務の性格でございますが、審査業務についてでございます。自動車の技術が進歩しています。大変に車の構造装置というのは複雑化しておりますし、新しい安全環境基準も年々できております。あるいは、こうした審査業務というのは国際的に海外でも行われておりまして、お互いに確認をしあった審査の結果を相互に承認しようという国際協定に加入したところでございます。こうしたことから、この審査の関連の業務は複雑化、業務量の増加というふうな傾向にございまして、こうしたことにどうこたえるかという課題があるというふうに思っております。

それから、その他のところに書いてございますが、やはり新しい法人でスタートいたし

ましたので、新法人のPRをする必要があるというふうに思っておりますし、職員の意識の統一ということも考えまして、新しいロゴマークなどをつくりまして独立行政法人としてのパンフレットに使用するとともに、PRに努めているところでございます。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。引き続きまして、海上技術安全研究所中西理事長、お願いいたします。

【中西理事長（海上技術安全研究所）】 海上技術安全研究所の中西でございます。13ページでございます。

まず現況でございますけれども、現況の1番でございますが、これは他の研究所と同じく準備をしてきたわけございまして、現在のところ所内規程、そういったものが業務評価に関すること以外はほとんどできて、所員に提示したということでございます。そういうことを通じまして、いわゆる研究の成果を出すとか、外部資金、競争型の資金を獲得していくということについての職員の意識は、徐々にできているという具合に認識しております。ただ、業績評価への認識がまだまだ不足だという具合に、私自身は感じております。

それから、現況の2番と3番でございます。これは下の運営上の課題、そういったものを解決するために設けているわけでございますけれども、独立行政法人になりまして、いわゆる運営戦略会議、それからお客様から頼りにされる研究というようなことで、こういった研究を 今年度の研究方針は決まっているわけですが、中長期にわたってどういう研究をしていったらいいのかという研究計画委員会というのを設置して、課題の解決を図っているということです。

お客様とはどこなのかということでございますけれども、これは私どもの所以外でございまして、国でございますし、あるいは各大学でございますし、他の研究機関、それから民間の各会社という具合に考えております。

それから、運営上の課題でございますけれども、基本的には国土交通大臣から中期目標を与えられているわけですが、これを確実に達成するということを基本に置いています。そのために何をやるのかということでございますが、1つは、研究の目的だとか研究の範囲、そういったものが決まっているわけでございますけれども、いわゆる外部から見て、ほんとうに海上技術安全研究所がどういうことをやっているのか、あるいは所員が共通の認識をしているのかといったことになりましてまだ問題がございますので、明確な研究戦略を策定しようじゃないかということで進めております。

基本的には現状分析をしないといけないわけでごさいます、私どもの強み弱みを客観的に他者とベンチマークしまして、把握して、いわゆる所の重点的な研究分野、あるいは将来所にとって不可欠だと思われる研究分野、これを絞り込んでいきたいという具合に思っています。

絞り込んだ結果、所員でベクトルを合わせて、外部に対してもPRしながら、外部資金の積極的な導入に向けて活動していきたい。所の研究戦略を決めることだけが重要であるという場合には認識しておりませんで、先ほど来から話が出ておりました研究者独自の研究、フリーに研究できる基礎的な研究のあり方、どういうパーセンテージで資金を使っていくのか、研究者の自主性に任せた部分をどういうふうにしていくのか、このあたりの方向づけをして、やはり所員に徹底していきたいという具合に考えております。それが1つでございます。

それから、2つ目は業務の効率化でございます。当然、ITを利用してOAシステム、あるいは所内のイントラネット、そういったものができあがっているわけですが、これをまだまだ使いこなしていないということで、効率的な活用というようなことをやっていきたいという具合に考えています。

2点目は、私が見ていまして、どちらかと言いますと、お互いの相互チェックというんですか、相互監視の思想のほうが強調されていますので、いわゆる自己責任の原則に基づいた管理、そういったものをしていきたいという具合に思っています。それと、組織についてはなかなかいじくるのは難しいので、短期的には決済仮定における業務のフラット化というんですか、そういったフラット化で自己責任を持つてできるような体制をつくって、業務の効率化が具体的に実施できるようにしたいという具合に考えております。

3点目は、今、関係の皆さんと相談しながらやっていますが、なかなか難しい、業務評価の処遇への反映ということです。私どもは240名弱の組織なんですけれども、こういった業務評価をやるについての専門家はあまりありません。そういった意味で、ほんとうに所員全体が納得できるような業務評価の制度。また、国家公務員につきましても、次の国会で公務員制度の改定だとかそういうのがあるわけですが、そういったものを踏まえまして、いわゆるコンサルタントに頼まないといけないんじゃないかと思っていますので、このあたりをコンサルに頼んで、業務評価ができるような態勢に早い段階で持ち込みたいと思っていますけれども、この3番がなかなか時間がかかるという具合の認識をしております。

4 点目が企業会計制度の導入でございます。はっきり言いまして、年次決算というのは詳細にやられていたわけでございますけれども、いわゆる月次決算というんですか、その時々、その時点その時点での P L、B S、あるいはキャッシュフローのフォローというのがやっぱり欠けていたという認識をしております。そういった意味で、4 月、5 月の月次決算をきっちり把握して、早い段階で所の方向づけ、あるいは新しい分野にどういう資金を投入していくかとか、そういったものを早目に決めていって、年度末にバタバタしたくないという具合に思っています。そういった意味で、4 つの項目が、現在のところ重要だという具合に思っております。

その他につきましては、深さ 3 5 メートル、径が 6 メートルの世界最新鋭の深海水槽が来年 3 月にできるわけです。これはオランダとアメリカに一部あるぐらいで、最新鋭の大きな実験棟でございます。こういったことで、深海のライザー関係の挙動であるとか C O<sub>2</sub> の貯留の問題だとか、ガスハイドレードだとか、そういった研究の促進に効果が出るという具合に考えています。

2 点目は、世界でも有数の試験水槽があるわけですが、これの能力アップというんですか。能力アップをして、日本の国には過剰な設備がたくさんあるわけですが、集中的にこういった優秀な水槽が使われるようにというような P R をしていきたいという具合に考えております。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。交通関係最後になりますが、電子航法研究所の大沼理事長、よろしくお願いいたします。

【大沼理事長（電子航法研究所）】 電子航法研究所の大沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私どもの研究所の現況でございます。4 月の独立行政法人以降、中期計画や年度計画に定めた目標の確実な達成に向けまして、そこに書いてございますような事項を実施いたしております。

まず でございますが、企画室の設置と。それは研究企画あるいは総合調整機能の充実に図るために、発足と同時に設置いたしました。の研究グループ制の創設でございますが、社会の要請に応じた研究業務運営を効率的に行うために、資源だとか情報の共有化によります研究の活性化を図り、かつ、研究部間、あるいは研究室間の有機的な連携を図るということで創設したものでございます。3 番目の、若手研究員の任期付き任用の準備作業でございます。私どもは今までこの経験がございまして、今回が初めてでございます

けれども、来年度、14年度に任用すべく、今、準備作業を進めておるところでございます。の企画会議の設置でございますが、これも研究所の目的を達成するために必要な具体的な措置の検討等を進めるために設置してございます。

また、研究官の中に、国内外におきます学会発表あるいは特許出願等、中期計画に定められました数値目標の達成への意欲が出てきたというようなことで、研究者の意識改革が見受けられるようになってきております。

次の運営上の課題等でございます。まず、自立的、効果的で透明性の高い業務運営に努めまして、国土交通行政を支えるとともに、我が国におけます電子航法に関する唯一の研究機関といたしまして、交通の安全と円滑化に貢献していきたいというふうに考えております。

具体的にはそこに3つございますけれども、まずとしまして、中期計画の具体的な目標の確実な達成に向けまして、従来以上に自主的で効率的な研究活動を進めてまいりたいと思っております。でございますが、研究所の目的を踏まえまして、社会ニーズに沿った研究の重点的推進を図り、業務の質の向上を図ってまいりたいと思っております。でございますが、活力にあふれ、かつ魅力ある研究環境の実現のために、まず一つは部室制のあり方等、組織の見直しを行ってまいりたい。これは、現況のところでは研究グループ制を導入しましたとお話ししましたが、この研究グループ制の動きを見ながら、今後の運営状況を踏まえまして、より効果的、効率的な組織体制がどうあるべきかを継続的に検討してまいりたいと思っております。もう一つは、研究者の業績評価とその評価結果の、研究開発の計画だとかあるいは研究者の処遇等に適切に反映を図って、研究者のインセンティブを高めていきたいというふうに思っております。

その他でございますが、私どもの研究所の大きな特色としましては、従来から、国がみずから主体となって直接実施しております、航空保安業務の企画立案に必要不可欠な技術面の研究を中心に行ってまいりました。その研究の成果につきましては、空港整備事業としての航空保安施設等の整備におきまして、機器の性能要件の策定、あるいは性能向上、あるいは設置基準案の策定等具体的な形として活用されてまいりまして、航空交通の安全と円滑化に直結してきたところでございます。

独立行政法人化後におきましても、これらの研究を中期目標、中期計画にうたっております重点研究開発領域に設定しまして、研究を重点的に実施しまして、これまで以上に国土交通行政への寄与を通じて、社会への貢献を図ってまいりたいと思っております。以上

でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。以上、交通関係の3法人についてのご説明をいただきました。前回同様、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。どうぞ、小山先生。

【小山委員】 交通関係分科会を担当させていただいておまして、むしろ分科会の現況についてご報告申し上げたいと思うのでございます。一言で申しまして、今のところ、分科会はフラストレーションの塊であると思います。

なぜそうかと言いますと、3研究所とも、大変短期間の間に熱心に努力していただいているわけです。それから、建築関係の4研究所のお話も伺いましたが、これまで伺いました中期目標・中期計画というものが、まだ、先ほどから議論がございましたように、非常に抽象的でございます。ごもっともとしか言いようがない目標が出ております。このまま評価のほうに入っていくと何が起きるのかというと、さすがに、しっかりやっつけらっしゃるぐらいしか言えないんじゃないかと。こういう意味でのフラストレーションが出ております。

今、3研究所のお話をいただきまして、だんだん中身は具体化して来つつあると思うんですが、夏から秋にかけて具体的な目標設定をしていただけると伺っておりますので、その様子を見てということになると思いますけれど、目標が非常に抽象的ですので、評価のしようがないというところに一番大きな問題があるんじゃないかというふうに思っております。

どうしようかということなんですけれど、半分冗談なんですけど、評価委員会というのは役員報酬についてコメントできるというふうに書いてありましたので、本俸のほうはともかくとして、ボーナス部分を0カ月から10カ月ぐらい自己申告していただいて、そのご説明いただくと大変わかりやすくなるのかな。半分冗談ですけど半分本気でございまして、そのくらい真剣にご自分の査定をしていただくと、所員の人たちもその雰囲気を感じてくださるんじゃないかと、こういうふうに思っております。妙な意見を申し上げまして申しわけございませんけれど、現況をご報告申し上げたいと思います。

【木村委員長】 ありがとうございます。評価委員会は役員の報酬等の支給の基準について意見を申し出ることができますが、初めに私が期待していたよりは、条件がついて、あまり自由になりません。ほかにご意見。どうぞ、佐伯先生。

【佐伯委員】 佐伯でございます。先ほどの港湾空港技術研究所の中にもございました

し、この回の海上技術安全研究所の中にもございましたけど、海の活動を両研究所で取り扱っておられます。内容を見ると必ずしも一致しているわけじゃないんですけど、似た分野を研究の柱としていると思われまますので、何かそういう具合に、お互いの研究所間での調整とかそういうことはやっておられるのでしょうか。

【木村委員長】 いかがでしょうか。

【下平理事長（交通安全環境研究所）】 交通安全環境研究所の下平です。私ども3研究所は、たまたま三鷹の同じ地区にございまして、大変に隣接いたしておりますので、その意味では、お互いに悩みといたしまししょうか、という部分についてお互いに情報交換をしながら、調整といたしまししょうか、意見交換をするということを通じて取り組んでいこうと、こういうことをいたしております。

具体的には、研究の中身はもちろんそれぞれの研究所で違うわけですが、全体の取り扱うシステムとか、あるいは会計システムと先ほど申し上げましたけど、その導入に向けてどうするかとか、そんなことをさせていただいております。

【佐伯委員】 港湾空港技術研究所も海の環境の問題を扱っておりますし、海上技術安全研究所のほうもやっているということで、そういうテーマは随分違っているんですがね。

【中西理事長（海上技術安全研究所）】 もちろん、海のほうは港湾航空技術研究所も関係ございまして、それから各大学とも関係がございまして。だから、共同研究だとかそういうものを通じて共同で研究する部分がございまして、当然のことながら、先生がおっしゃるような方向づけはしております。

【木村委員長】 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。こちらからお名前がわかりません。大変失礼しました。

【角委員】 角でございます。交通関係の3研究所ということなんですけど、例えば各研究所で今ご報告がありましたように、研究部とか研究室とかいうものの壁を下げて、柔軟な組織で研究されるというような一般的なご説明はよくわかるんですけども、一方で、例えば海上物流なんていうことを考えますと、ドア・ツー・ドアのスピードアップというのが本来は重要なわけで、船をただ速くするとか、そういう問題だけではないですね。

そうすると、ご関係の研究所 造船、海運に関係するところ。それから先ほど土木系ですと港湾という問題も関係ありますし、それからもちろん陸上交通、あるいはエアリンクというようなことも関係してくるわけです。こういう一つ一つの研究所として努力されているということはよくわかるんですが、例えば一つの海上物流をドア・ツー・ドアでス

ピードアップするなんていうことに関しては、研究所間の連携ということが相当重要になってくると思うんですけど、そういうことについてどのようにお考えか、ちょっと伺いたいと思います。

【中西理事長（海上技術安全研究所）】 それは角先生がおっしゃるように大変重要な問題でございまして、いわゆる研究所の中では今までブースがございましたけれども、それは横断的に研究目的に応じて変えていくと。所内ではそうですけれども、対外的には研究所間、それから各大学、それから民間の会社ですね。いろいろな知識を持っておられる方がおられますから、そういった方々と、産官学でどうやって連携していくかということは非常に重要なテーマでございまして、そういった研究戦略を考えていく過程の中で、産官学の連携につきましても十分審議していきたいと思っていますし、具体的に、物流なら物流の課題としてそういうものを転がしていくという具合に思っています。転がしていく過程で問題があれば是正していくというような考え方でいます。

できましたら、早い機会にそういった体制を持ち込みたいので、私どもとしましては、研究戦略につきましても夏までごろまでに策定を終わらせたいという具合に思っています。秋からは実行に移していきたいと思っています。以上です。

【木村委員長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。どうぞ宮本委員、お願いします。

【宮本委員】 交通安全環境研究所さんなんですが、研究所さんのカバーされている分野というのは、民間会社がかなりやっておられるところも多いような気がいたします。

11ページの現況のところ、2番として3つに重点化をしていきますよというご説明をいただいたわけです。今から言うのは一つの例なんですけれども、きょう配布いただいたパンフレットの見開きのものを開けてみますと、左の上のほうに電気、ハイブリット自動車の研究というような、例えばテーマがあるわけなんです。これは、その下の文章を読みますと、実用化に向けて研究を進めていますというような表現があるんですけども、この辺の実用化ということになると、かなりの民間企業がかなりのマンパワーとそれから予算をかけてやっておられるところじゃないかというふうに思います。

それで、こういう研究が今後の、現況のところの の、環境基準を今後考えていく上にこういう知識もどうしても必要だから、そういう観点で取り組んでいらっしゃるというのが、それとも、全く民間をライバル視して、何だか一ついいものをつくり上げるという観点で取り組まれるのか。こういうようなテーマがほかにも幾つかあるんじゃないかなとい

う感じがいたしますので、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

【木村委員長】 お願いいたします。

【下平理事長（交通安全環境研究所）】 私どもは、いわゆる民間企業が商品を開発するような技術開発という分野を担当するつもりはございませんで、今、委員からご指摘がございましたように、私どもは中立的な研究所という立場がございますので、基準をつくるか、あるいは新しく今後出るであろう社会的な問題についての問題提起を早くするとか、そうした活動をしていきたいと思っております。

例えば環境問題でいきますと、現在いろいろ大気汚染の物質が規制されておりますけれども、実は規制をされていない未規制物質という中にもいろいろ問題を含んだものがあると言われおりまして、それらがどのくらいの社会的なインパクトがあるのかというようなことを含めて、社会的な問題の提起をしていくということ。あるいは、排出ガスの測定法のような、民間ではできない技術的な研究を行う、そういったところに力点を置いて進めていきたいというふうに思っております。

【木村委員長】 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ、会田先生。

【会田委員】 最初に事務局のほうにお願いがございます。今回のように全体会では、やっぱり独法間の比較というのがかなり重要な問題点になるわけですが、プロフィールが上のほうに示されているんですが、役員数については人数が記載されているのと何名以内と。恐らくこれは個別法の人数を書いているのかなと思うんですが。予算規模についても、運営費交付金の金額ということだったんですが、ここは財務省との予算折衝の場ではございませんので、法人のスケールをあらわすということであつたら、法人としての予算総額を書いていただきたい。あるいは、自己収入がどのくらいあるかということであつたら、運営費と運営費交付金と自己収入を合わせてどうなのかというような形で、こういった資料を示していただければと思います。

時間があまりありませんので、私も交通安全環境研究所に絞ってご質問させていただきたいんですが、3点ございます。1点が、先ほど研究費の競争的配分ということが言われたんですが、どのような仕組みをお考えになっているか。これが第1点目でございます。第2点目は、研究業務と審査業務とあるということで、業務の資源のウエートといいますか、人数でも結構ですし、あるいは財源の面でも結構ですので、どのくらいの比重なのかということをお教えいただければと思います。3点は、研究テーマを設定するに当たって、

審査業務との関連性みたいなものを考えておられるかどうかについてお聞かせいただければと。以上3点でございます。

【木村委員長】 ではお願いいたします。

【下平理事長（交通安全環境研究所）】 まず初めに、研究予算の競争的配分の仕組みについてでございますけれども、研究予算は、大きく分けまして交付金による予算、研究と、それから受託、要するに契約関係でテーマを決めて受けるものとございますけれども、この受託のほうは、当然もうテーマは決まっておりますので研究費の傾斜配分はできないわけございまして、交付金による研究費の中でどういうふうに傾斜をつけるかと、こういう話になるわけでございます。

一つ気をつけておりますのは、基礎的な研究、研究者発意による研究というものも、やはりその火を消してはいけないと。先ほどパーセンテージの話がございましたけれども、ということで、ある一定割合を基礎的な研究費に取りまして、そのような部分について研究課題を研究企画会議という内部評価委員会で課題を評価いたしまして、傾斜配分化をするということにいたしております。導入は、今年度、部分的に導入をいたします。その内容を徐々に濃くしていきたいと、こんなふうな取り組みを考えております。

それから2点目でございますけれども、研究審査業務のウエートでございます。人、それから予算につきまして、ほぼ半々でございます。それから、審査という特別な業務を持っているので、これが何か研究テーマのほうに関連するのか、とこういうお話がございました。そう多くはございませんが、中には、例えば非常に新しい形の技術が導入された車の審査というふうな場合に、研究組織のほうの意見も聞きながら審査に反映するとか、そういう協力関係は保ってございますけれども、基本的には業務は別ということでございます。以上でございます。

【木村委員長】 よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。ほかに。鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 私は、この委員の中では年が若いと思っておるわけですがけれども、研究所の皆さんのかなり本音のところは聞けていると思います。このような独立行政法人化になりまして、研究課題がかなりプロジェクト志向になってきているというのは、皆さん、お感じのことだと思っておりますけれども、一方で、そうしたプロジェクト志向の研究というのが、従来からの定常的な研究の予算を圧迫しているというような声をかなり伺っております。

このあたりは、その後の査定等をフレキシブルかつ精密に、実施していただくということが必要になるうかと思えます。特に、プロジェクト自身を立てるのはいいんですけども、途中の評価というのを精密にやっていただかないと、意味もないところにお金がどんどん入っていってしまうというようなことになりかねませんので、十分ご配慮いただければと思います。

それから、プロジェクトと、定常的な研究との比率というのも、常にフィックスしないで流動的に考えていただきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。特にコメントを求めるつもりはございません。

【木村委員長】 プロジェクト研究については私も非常に大事だと思っております。評価の結果、今までは中止するということはほとんどなかったわけですね。しかしこれからは、年次ごとの評価の結果、中止するというふうな場合もあり得るというふうに考えてよろしいですね。どなたか。

【中西理事長（海上技術安全研究所）】 今先生がおっしゃったのは非常に大事なことでございます。私は所の中で、一律に経常研究が何%だとなかなか決められなくて、室だとか部単位での、時代にマッチした研究だとか重要なやつは、わりと外部委託なんかが多くて、それで手一杯なところがあります。やはり、流動的に考えないといけないと思っております。

そういった意味で、プロジェクト研究と経常的な研究ということについては、経常的な研究の評価をどういう具合にするのかというのは非常に……。プロジェクトはわりと評価はしやすいと思うんですけども、だから、経常的な研究の評価をどういう具合にするのかと、非常に所内でも悩んでおります。そういったことです。

【木村委員長】 ありがとうございます。鳶さん、どうぞ。

【鳶委員】 意見を一つだけ。最後に言おうかと思ったんですけども、ずっと聞いていて何となく感じるのは、今の世の中の雰囲気とここの議論がちょっと違っているなという感じがするんですね。今、小泉内閣が聖域なき構造改革ということをして、特殊法人を含めて、大きく効率化を図ろうとしているわけですね。政府系金融機関も、この間再編合併が行われたけれども、またすぐ政府系金融機関は一つにしろというような話まで出てきているわけですね。

そういう大きな社会の流れというものの中でこういう行政法人が生きていくためには、やっぱりそれなりの存在感というんですか、何を社会に対してやるのかということをし

っとしていかないと、今九つか十幾つかあるやつを一つにしるとか二つにしるとか、そういう話が出てくる、そのぐらいのスピードで、今、世の中は動いているなという感じがするんですね。そういう社会の雰囲気というものを、僕はもう少しお感じになったほうがいいんじゃないのかなというのが1つですね。

もう1つは、存在感をどうするかという問題については、みんな社会のニーズというふうに書いてあるんですけども、一体社会のニーズってどういうふうに取り入れて、それをどういうふうに研究に反映させるかという方法論がよくわからないわけですね。何となく抽象的にやっている、環境だとか何とかということさえ言えば、社会のニーズを取り入れられるということかもしれませんが、環境一つ取っても、例えば京都議定書の問題ではアメリカとヨーロッパと日本は違った意見を持っているし、原発についても、アメリカは再開すると言い、ドイツは再開しないと、あるいは脱ダム宣言が一方である、あるいは小泉さんも、これからは治水なんかは自然と共生とするというようなことを言っている。

これはやっぱり、大きな社会のニーズって一体何なのかということを中心にしながら、抽象論じゃなくて、ほんとうに取り入れながら、一方で3年とか5年という長い長期計画を立てると同時に、その長期計画も毎年毎年見直すぐらいのスピード感覚で、社会の感性というかニーズというか、そういうものを取れ入れていかないと、やはりまた再編合併しろとか、そういう話に僕はなっちゃうんじゃないかなというふうに思います。

今や、国立大学ですら再編合併の話が出てきているし、それからもう一つは、民間ができることはみんな民間に任せるんだというようなことも言っているわけですね。そういう大きな社会的な雰囲気というんですか、そういうことの中で自分たちの存在意義をどうやって出していくかということ、やっぱり声高に言っていないと。そして、そのニーズがほんとうに合っているんだということが社会からやっぱり認められないと、リアリティーがあるような形で認められないと、僕はこれから難しいんじゃないかという感じは、ずっと聞いていたしました。

【木村委員長】 　　鳥さん、返事は要りますか。

【鳥委員】 　　いや、いいです。(笑)

【中西理事長(海上技術安全研究所)】 　　返事をさせていただいてよろしいですか。  
(笑)

【木村委員長】 　　どうぞ。

【中西理事長（海上技術安全研究所）】 まさに先生のおっしゃっているようなことをやろうとしているわけですね。声高にしゃべっているつもりですけども、認められないというか、認められてないかというような、ちょっと別問題ですけども。やはり、変化しようとかそういうこと。それと、変化すると同時に、やっぱりスピード感で変化していこうというようなことで我々もお話ししているわけございまして、決して、先生がおっしゃっているほど、全く考えていないというようなことはあり得ないと思うんですね。各独立法人、そうだと思うんですね。そのために独立法人になっているわけですね。だから、先生のおっしゃっていることはまさに正しいですから、そのとおり、私たちはやっていきますよ。

【木村委員長】 よろしくお願ひします。石原さん、最後に。

【石原委員】 今のお話に関係するんですが、研究所が独立法人になるときに、国土総合政策研究所というんですか、これができたはずで、これは政府の機関ですので独立法人とは格が違うというように私は理解しておるんですが、よくわからないのは、例の国総研と称するものとこの独立法人との間の関係が、今後どういうふうになるのかということなんです。国総研というのは研究機関に関係したようなことも考えてもらっているのか、あるいは全然違う、全体計画とか経済的なことしか考えていないのか。あるいは、将来、国総研とこの研究独立法人との間の関係が非常に緊密になって、向こうから大臣に向かって、こういう社会的なニーズがあるからこういう研究をしるというリコメンデーションがあって、それを受けて大臣が独立法人に要望を出してくるのか。その辺の関係がよくわからないんですが、教えていただければありがたいと思います。

【木村委員長】 影山さん、どなたがよろしいですか。どうぞ、坂本さん、お願ひします。

【坂本理事長（土木研究所）】 私がお答えするのが適切かどうかわかりませんが、独立行政法人の土木研究所の私が思っていることを申し上げます。

今、国総研と申されましたが、正確には国土技術政策総合研究所であります。私は皆さんに説明するために、総合研究所と最後についていますが、これは従来の土木研究所、建築研究所、港湾技術研究所が一緒になったので総合研究所だと言っております。一番最初の国土というのは、国土交通省のという所管をあらわす。真ん中に技術政策とついておりますが、これが研究所の役割をあらわしておいて、技術を進める上の政策、技術政策を研究する研究所であると。

では具体的にどういう研究をするのかということ、例えば、ダムに関するいろいろな反対

運動等があると、そういうものにそういう意見を聞きながら、例えばダム建設をどのように進めていくのかとか、あるいはどういうたぐいの政策をとるべきなのかといった、民意をいかに反映するかというような技術にかかる政策。あるいは、いろいろな道路構造令だとか河川管理施設等構造令だとか、建築基準法だとか、いろいろな法律に技術的な基準が示されておりますが、これをどういうふうな基準をつくるべきか。こうしたことを研究するのが、いわゆる国総研の役割であるというふうにっております。

独立行政法人は、そうした研究の結果生まれた構造令等に基づいて、具体的な施設計画をつくる、そうしたそれを進めていく、汎用化していくといったことに関する技術を研究する研究所だというふうに言っておるわけでありまして。

だから、ソフトな技術と、いわゆるハードな技術というふうに、国総研がソフトで、独立行政法人がハードというような分野に大別されておるとは思いますけれども、技術あるいは研究、あるいは学問といったところでそれは共通の分野があるわけです。また、実際に、かつての同じ研究所の中で2つに分かれたような形になっておりますので、人的交流、あるいは研究的交流も当然あり得るし、またしなくてはいけないというふうに説明をいたしております。

【木村委員長】 ありがとうございます。それでは時間が押しておりますので、とりあえず先へ進ませていただきます。最後は教育関係の機関が4つございます。航海訓練所、海員学校、海技大学校、航空大学校の4法人ですが、まず、航海訓練所につきまして、安本理事長、お願いいたします。ちょっと時間が押しておりますので、よろしく願いいたします。

【安本理事長（航海訓練所）】 航海訓練所の安本と申します。航海訓練所は、独立行政法人として再出発するに当たりまして、他の機関と同様に組織運営機能を強化することを目的といたしまして、所内の陸上組織を再編成いたしました。また、我々の主たる業務展開場所は海上の船でありますので、海上及び陸上職員の意識改革、相互の共通認識を育てることに努めてまいりました。関連して、内部の規程を整備いたしまして、必要となる委員会等も立ち上げております。その結果、現状を総括すれば、練習船の現場に至るまで、業務、運営全般にわたりまして活性化が図られているとの手ごたえを感じております。以下、お手元の資料に基づいて報告します。時間の関係でかなり割愛させていただきますが、よろしく願いいたします。

まず、業務運営の基本といたしましては、新たに設置しました理事会を毎週1回開催し

ております。特に、監事の意見を反映した上で、中期計画に基づいて作成しました年度計画を的確に実施しております。次世代対応練習船の建造に向けて、建造監督室を中心とする委員会により基本構想を固めているところであります。運営全般にわたって、数値目標の着実な達成について努力しておりますが、研究成果の一つにつきまして、海外の学会で発表しております。また、自己点検評価の一環といたしまして海王丸の教育査察を実施しております。残る5隻の練習船につきましても、順次計画しております。

職員の意識改革につきましては、機会あるごとに職員に対してその必要性を説明することに努めてまいりました。その結果、かなり職員の意識改革がなされまして、内容的には新たな内航海運界との意見交換会、広報活動の促進、あるいは経費節約に対する取り組みとしてあげることができます。

運営上の課題についてであります。まず、良好な労働関係を維持することが一番の課題となっております。訓練機関でありますし教育機関でありますので、まず第一に、独法制度のもとで航海訓練の質の維持向上という教育機関の使命があります。それとの関連におきまして、船員法の適用を踏まえて、有給休暇にかかわる規程の適用 言えば船員法の完全適用ですが これに向けて適切な労務管理を行うことが課題となっております。

第3番目に自己収入の点であります。航海訓練所独自の判断によりがたいところでありますが、大学などから航海訓練の委託費の収受を図ることを検討しております。

その他といたしまして、独立行政法人化を機会に積極的に取り組むこととしている広報活動について取りまとめております。こちらに一覧表でお示ししてあります。中でも、地元の横浜港では6月2日、3日と、開港142周年の記念行事に参加しましたが、日本丸パークの広場で各種催しがありました。今年初めて、テント2カ所のブースをいただき、写真展などを実施しました。そこでデジタルカメラを用いた合成記念写真撮影会を行いました。極めて良好でした。その模様につきましてはパンフレットの中に1枚紙で挟み込んであります。ごらんください。

パンフレットを作成する上でも、わかりやすいということ、それからアトラクティブなものにするように工夫をしております。ホームページも新たに手を加えて開設いたしました。加えて、独自の広報誌も年2回程度発行することとして準備中です。大臣認可及び届出事項にかかわる官報公表につきましては6月4日に掲載しました。ホームページにおきましての全文公表につきましても6月初旬に行っております。

ここには書いてございませんが、6月8日に海王丸は神戸から遠洋航海に出航いたしま

して、現在、太平洋の洋上にあります。本日、先ほど青雲丸が東回りの世界一周航海に出航しております。航海訓練の安全と成果を、現在祈念しているところであります。合わせて現状報告とさせていただきます。以上です。

【木村委員長】 ありがとうございます。次は海員学校木村理事長、お願いいたします。

【木村理事長（海員学校）】 海員学校の木村でございます。海員学校の説明を理解していただくには、お手数ですけれどもパンフレットを見ていただくと非常にわかりやすいかなと思っております。

まず現況でございますが、海員学校の場合は、パンフレットの見開きでございますように、北は北海道から南は沖縄までの8校の海員学校をこのたび統合したということでございまして、新組織と新会計システムを同時に立ち上げ、なおかつ諸規程の作成を並行して行う状況でございます。つい最近まで大変な苦勞をいたしました。ようやく軌道に乗りにつつあるという感じがしております。

なお、21世紀の初頭に独法発足ということで、8つの海員学校のイメージをアップすることと同時に、教育制度・内容が反映される校名にしようということで、思い切って8つの学校の校名を変えました。外部の評判はおおむね良好でございます。

なお、新制度下の応募状況は、募集定員全体で440名のところ、913名の応募があり、倍率は、2.08倍でございます。前年度に比べると6%減で、まだ新校名の浸透が図れてないということと、少子化の影響があると理解しております。なお、個別的な入学定員に対する入学者数というのは表示のとおりでございます。全体では入学定員440名のところ、108%の477名の入学者が来ております。

次に運営上の課題でございます。海員学校は、我が国唯一の内航船員養成機関でございますが、最近の海上労働科学研究所の内航船員に関する将来予測によりますと、内航船員の需給逼迫が目前に迫っているという研究報告がございます。私どもは即戦力を有する、高質な船員養成を目標に掲げて、効率的かつ効果的な船員教育体制を構築してまいりたいと考えております。

なお、中長期的には、8校に設置している各養成課程の再編整理を行うということで、内航海運業界のニーズに合致した教育制度・内容へと、段階的に改善してまいりたいと存じております。短期的には、授業評価制度やインターンシップ制度を導入して、教育内容・手法の改善等、有効性があるものから逐次実施してまいりたいと思っております。

これらの推進のために、本年度、内部に教育検討会を立ち上げております。それに先立ちまして、海運業界との意見交換を積極的に行うということで、先月末に内航総連合会の船員政策委員会に参加させていただきまして、意見を交換させていただきました。今後ともそういう機会には積極的に参加したいと思っております。

なお、運営上の最大の課題は、全国8校間の意思疎通をどう図るかということで、乏しい予算の中からテレビ会議システムを設置しまして、この6月は試験運用しておりますが、早速これ使って意思疎通を図っていきたいと思います。

その他のことで、特にご理解賜りたいのですが、実は、本年3月24日に中国・四国地方で芸予地震が発生いたしまして、波方海上技術短期大学の校舎が被災しました。建物の亀裂とか窓ガラスの破壊とか、暖房設備等の破損とかで、どうしても4,000万円ちょっとの予算を新たに獲得しなければ全面復旧はできないということでございまして、現在、国土交通省のほうから予算要求をしていただいております。なお、予算がつかました場合には中期計画の変更ということで委員の皆様のご理解をお願いする必要があるかと思っております。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。それでは次は、海技大学校の中村理事長、お願いいたします。

【中村理事長（海技大学校）】 海技大学校の中村でございます。よろしくごお願いいたします。

それでは最初に現況について説明いたします。本校の年度計画に従いまして業務計画を作成し、これに対応した予算実施計画のもとに業務を開始しております。本校における業務運営形態の一つといたしまして、各組織のもとに業務内容に応じて教官、事務官で構成されます委員会を設け、ここで諮問された問題の検討とか実行、計画、並びに新たな問題の提起や資料収集などを行って、業務運営上の原案づくりを行ってきております。

独立行政法人に移行した結果、新たにつくられました運営上の機能といたしまして、教育研究に対する自己評価体制の構築、組織的な研究計画の策定、並びに情報公開などがあります。これらに対応すべく内部評価実施委員会、研究管理委員会、並びに情報ネットワーク管理委員会を立ち上げました。

業務運営は理事会、幹部会で業務計画の達成状況を常に把握しつつ、必要とするオーダーは各担当分野に明確に伝え、個々人が業務意識を強く持つようにしております。さらに、今年度より一、二級及び四級海技士の乗船履歴を考慮した入学資格条件の緩和、通信教育

スクーリング時期の見直しなど受講生の便宜を図るとともに、新たに設けました委託研修課程では、船社からの要望を取り入れました講習科目を設置するなど、社会ニーズに対応しております。なお、従来から労使につきましましては良好な関係にありましたが、今後とも定期的な会合を持つことによりまして、これを維持していく所存です。

次に運営上の課題について説明いたします。組織運営に当たりましては、理事会を中心として各部局や教室との定期的な会合を通しまして、教職員相互の意思の疎通を図りながら職責を明確にし、かつ結果責任の重要性を理解させながら業務に当たらせております。

続いて、運営上の課題に関しましては、短期的な課題として、中期計画に定められております教育課程の再編や新設並びに教育内容の見直しなどがありますが、これにつきましては既に検討に着手し、来年度から確実に実施できるように計画しております。中長期的な課題といたしましては、高度な実務教育を短期間で実施できるよう、シミュレータや実習教材を大いに活用した教育体制の構築を目指し、教育訓練のさらなる充実を図っていく所存です。また、組織の有効活用を図る上から、社会ニーズの掘り起こしに努力するとともに、教育訓練内容についての多様化を図らなければならない点をご理解いただきたいと思います。なお、今年度は特にシミュレータを利用しました教育訓練体制の構築のため、新たなシミュレータの整備並びにインストラクターの養成に力を注ぐつもりであります。

その他につきましては、本校通信教育在学中の田中学生が、第5回海洋文学大賞ノンフィクション部門の大賞を受賞いたしました。また、船員再教育の重要性を広く理解していただくために、東京・神戸両商船大学と株式会社日本海洋科学で組織いたします海事シンクタンク・コンソーシアムのメンバーになりました。これにつきましてはの新聞記事はパンフレットの中に挟んでございます。

さらに、本校練習船海技丸が神戸港フェスタや「とらいあるweek」に参加いたしまして、海事思想の普及に努めました。以上でございます。

【木村委員長】 ありがとうございます。それでは最後になりますが、航空大学校北澤理事長、お願いいたします。

【北澤理事長（航空大学校）】 それでは、航空大学校について説明させていただきます。理事長の北澤です。

まず現況でございますけれども、一番目の実科教官に主席・次席制度をこの4月1日から導入いたしました。また、国土交通省との人事交流を頻繁に行っておりまして、情報、知識の広がりが増えております。2番目に、実科の各教官に広く業務を分担させており

まして、独法体制の意識を持ってもらおうということで努力をしております。3番目でございますが、新制度に向けた学生用の教育教材等の教官みずからによる作成を進めているところでございます。

4番目ですが、資質の高い学生の確保の一環といたしまして、入学受験資格の拡大及び身体検査基準の見直し　これは裸眼視力を0.6から0.4に緩和するということでございます。また、入学試験のあり方検討委員会というものを、6月の末に第1回開催予定をしております。現在、入学試験の方法が、資質のあるパイロットを選択するのにどのような方法がよしいのかということで、入ってきた学生の追跡調査も兼ねて、これでやろうということでございます。

5番目についてでございますけれども、教官相互の意見交換を月定例といたしまして、問題意識の高揚に努めております。また、6番目で、安全委員会　これは教官以外に運用課あるいは整備課の職員も入っておりますが、定例会議以外に随時これを開催しております。セーフティー・インフォメーションという形で、両分校に対していろいろな問題点について注意喚起を行っております。

続きまして運営上の課題でございます。1番目は、職員の、やはり意識改革の向上を図る必要があるということで、内部監査の一環という意味合いもございまして、民間の指定養成施設に対する航空局の審査と同様の審査をみずから実施していこうということを計画しております。まず試行的に、宮崎本校に対して、あす6月19日に行うことになっております。それから仙台は7月中旬、帯広分校に対しては8月上旬を考えております。

続きまして2番目でございますけれども、学生の質の向上を図りたいということで、まず自立した学生、それから自己責任意識の高い学生を育てるために、技能審査を厳密にやろうというふうに考えております。また、その結果を、成績等の情報は航空会社に正確に出したい。これまではABCぐらいのランクであったわけですが、かなり生点に近い形で出していこうと。航空会社から、どういう点が強くてどういう点が弱いかということが正確にわかるようにしていきたいというふうに考えております。

また、実技試験においても、口述による知識確認を適切に行いたい。口述は、今までこれまでどちらかと言いますと筆記試験で代用していた部分がかかりございました。しかし、パイロットは筆記試験で正確にはかれるものでなくて、その瞬間で知識というものが正確に整理されなければならない。むしろ口述で、その場で口頭で答えさせるという習慣を学生に与えていきたいということで、学生の質の向上に努めたいと考えております。これは

既に実施の段階に入っております。

それから3番目でございますが、これは庁舎、学生寮等の整備を進めていきたい。あまりきれいとはいかないところがございますので、そういうところの整備を進めていきたい。また、運行管理業務の情報の電子化とか、あるいは自学自習装置の提供など、教育環境の質の向上ということにも努力してまいりたいというふうに考えております。

4番目でございますけれども、570名以上の受験者を確保しなさいというのが中期目標の命題になっております。そのために、やはりテレビとかマスコミ、あるいはインターネット等を活用して、積極的に航空大学校というものをアピールしていきたいというふうに、現在、そういう努力をしているところでございます。

5番目についてでございますが、次のページに、運営費交付金が効果的、効率的に執行されるよう努力すると。当たり前のごとでございますけれども、やはり資金を別の方向にも持っていけるような、ある部分で節約して、ほかの部分につぎ込んでいけるような、そういう工夫をしていきたいというふうに考えております。

次にその他でございますけれども、地元NHK、あるいはマスコミ関係からの取材には積極的に答えております。6月11日でございますが、台湾の国立交通大学校長の航大視察がございました。これは、台湾に航空大学校と同様なものをつくりたいというふうな希望がございまして、我々としては積極的に協力していきたいというふうに考えております。また、6月下旬には韓国のウルサン大学の教官学生の航大視察が予定されております。また、宮崎県による、航空大学校を広く県民に理解させようという広報企画が予定されております。

2番目で、小中学生を対象といたしました航空教室　これは空の日に定期的にやっておりますけれども　随時やっているところであります。

また3番目で、学生の自学自習のために学生寮内に端末を配置いたしまして、英語がそこで自主的に勉強できるように、あるいは気象情報が寮のところから入手できるようにというふうなことに取り組んでおりまして、8月に運用開始を目指しております。以上です。

【木村委員長】　ありがとうございました。以上、教育関係機関の4法人についてご説明いただきました。時間が大分たってしまいましたが、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいいたします。はい、どうぞ、加藤委員、お願いします。

【加藤委員】　二、三、航海訓練所、海技大学校にまずお尋ねしたいんですが、運営上の課題として、航海訓練所におかれましては、良好な労働関係を維持しと。海技大学校に

においては、従来の良好な労使関係を維持するためと、こういうふうに、かなり労使関係が大事であると指摘をされております。公務員については、つとに労使関係は親方日の丸ではないかという指摘が強いわけでありますが、特に良好なる労働関係なり、あるいは良好なる労使関係ということ指摘されたのは、従来はそんなに悪かったのか、あるいはまた、独立法人になってその種の問題が出てくる懸念があるのかどうかということをお聞きしておきたいと思います。

【木村委員長】 ではお願いいたします。

【中村理事長（海技大学校）】 では海技大学校からちょっとご説明させていただきます。従来から、うちの学校には職員組合というのがございまして、いろいろ相談しながらやってきているわけですが、関係としては、今、先生がおっしゃるように悪い関係ではございませんので、これからもこのいい関係を続けていきたいということで、こういうふうなことを書かせていただきました。

【木村委員長】 ほかはよろしいですか。

【加藤委員】 もう一つよろしいでしょうか。

【木村委員長】 終わりのグループについて質問が少ないと、司会者として非常に困るんですけども。（笑）じゃ、加藤委員。

【加藤委員】 申しわけありませんが、海技大学校におかれましては、運営上の課題として組織運営をどうするかということではありますが、特に企画あるいは実行体制をきちっとされる必要があるのじゃないかと、これは強く希望しておきます。こういう体制で、果たして年次計画が実行され得るのかどうか。特にシミュレータ等について重点的に指摘されておりますが、このものをどういう形で実行されていくのか。従来の、独立法人以前の海技大学校の組織の形で実行できるかどうか。この点はもう少し突っ込んだ実行体制を担保していただきたい。

それから、航海訓練所につきまして、意識改革のほうで内航との意見交換と書いてありますけれども、これは4月までに、内航側から即戦力を持つ、特に航海訓練所というのは訓練の機関でございますから、現状なり運用上の問題として、どのように訓練するか。内航に出てくる学生に対して、あるいはフェリーに出てくる学生に対して、外航に出てくる学生に対してどのような訓練をするのか。先ほど巖委員から、社会な、具体的なニーズにどうこたえるかということがつとに指摘されておりますが、そこら辺があんまり書いてない。内輪の話ばかり書いてありますけれども、これでは国民に対して、航海訓練所がなぜ

必要であるのか、あるいはさらに5年間どういう形でやるかということかということがどうもはっきりしないのではないか。その点をご指摘しておきたい。

それからもう1つ、海員学校については、健全なる予算の計画、透明性の高い健全なる財務体制を維持したい、こう書いてありますけれども、海員学校につきましては、これは従来から指摘されているところではありますが、他の公立の教育機関との関係で学生経費、生徒経費でありますね、そこら辺については何も書いてございませんが、どのような計画でやられているのか。これは航海訓練所が訓練委託費について図ることと書いてありますけれども、どのような計画でいかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

【木村委員長】     じゃ、お願いします。

【中村理事長（海技大学校）】     それでは海技大学校から、シミュレータの運営について説明しろということでございますので、少し説明させていただきます。本校が使用しておりますシミュレータは、多分、日本の国の船員教育機関の中では、種類といい、数といい、一番多いわけございまして、従来はそのシミュレータの訓練に携わる先生方は、その科目を担当している先生方が主としてやってまいりました。

ところが、独立行政法人になりましてから、船社のニーズというふうなものをお聞きいたしますと、かなりいろいろな訓練をしてほしいという要望がございましたので、早速、科目の担当ではない教官もシミュレータのオペレーション、並びにシミュレータを使ったシナリオの制作、それからシミュレータを使った評価ということが出来るインストラクターの養成というふうなものを始めております。各シミュレータにおきましてそれぞれ複数人の先生方を充てまして、それに対する養成の計画を策定して、そのとおり今のところ実行しておる予定でございます。

それから、シミュレータの動かし方だけではなくて、実際の船に乗って、そしてシミュレータと同様な動き方をする訓練が必要でございますので、本年度からは外航船あるいは内航船、こういうものに先生方を積極的に乗船させまして訓練するという計画も立てて、実施する予定でございます。以上でございます。

【木村委員長】     航海訓練所に対する質問、よろしくお願いします。

【安本理事長（航海訓練所）】     航海訓練所は内航海運界からのご要望にいかにお応えしていくんですかということではありますが、これについては目標として掲げているとおりです。まず、実情の把握、これについては、当然のことながら、従前から行ってまいりました。今回、内航総連と協力して新たに始めようとするのは、私どもの教官が、実際に小

型船に 499トン等です 乗り込んで、実際の運航場面を体験させていただくというようなことを計画することにしております。

また、先ほど監事さんと申し上げましたが、航海訓練所は、外航海運の営業について十分な見識と経験を積まれた方と内航海運につきまして十分な経験を積まれた方をお迎えしております。いろいろと内航海運界、外航海運界の実情についても平素から把握に努めております。

なお、教官の自主的な勉強ということから、横浜あたりにも内航海運の船主さんがおられますので、入港時にかなりフリーに見せていただける機会を活用したいと考えています。そこで船長、機関長さんからかなり本音の話が聞けるということもあります。現在、検討しているところです。具体的に5年間、いつ何をということはありませんが、私どもみずから内部評価ということも考えております。教育カリキュラム等は部内でできる工夫でありますので、必要な工夫を可及的速やかに実施していくというふうに考えております。

続きまして、もう1つご質問がありましたね。受託費の件なんです。国立大学等には授業料が納められています。しかしながら、1カ年という間は航海訓練所で実習を請け負っております。当然のことながら、財務当局からは、その応分の授業料を航海訓練所に取ってくるべきものだというご指摘があります。一方、今度は文部科学省になりますと、授業料というものは学生の身分を保証する一面もあるということで、財務上の問題として、文部科学省の特別会計ということでもって処理されております。

ということで、航海訓練所独自では図り得ませんので、独立行政法人となった機会に、必要な実習委託料はいただきたいということについて国土交通省のほうにも願い出て、検討をお互いに進めようとしているところであります。以上です。

【木村委員長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。どうぞ、湯浅さん。

【木村理事長（海員学校）】 海員学校の透明性の高い財務体質の維持ということでございますけれども、従来の国の会計でも会計検査院制度だとか国土交通省の会計監査ということで、非常に透明性の高い財務体質であったんですけれども、独立行政法人になりました。新たに加えられたのが、独立行政法人会計基準でございまして、コンピューターシステムによって端末に打ち込むことにより、各種伝票に細分化され、その会計処理自体が非常に透明性の高いものになりつつあります。

もう一つは、海員学校は資産が115億円ということでございまして、民間企業の会計

監査法人が正式に入ってきて、会計監査法人のコンサルトを得まして、学生経費につきましても会計監査法上正当なものになるように、また、財務監査ができるような形で、処理を進めております。以上です。

【木村委員長】 湯浅さん、どうぞ。

【湯浅委員】 時間もあれですので、簡単に。航空大学校にちょっとお伺いしたいんですが、運営上の課題で職員に関すること、それから学生に関することを課題としてあげておられますが、これは卒業生を受け取る産業界にとっては非常に歓迎なんです、こういう本校で決められた方針を分校に徹底するには、独法化以降、この4月以降、特にこういうことを心がけてこられたかということ、簡単に何がえればと思います。

【木村委員長】 じゃ、お願いいたします。

【北澤理事長（航空大学校）】 分校にどのように徹底するかということでございますけれども、実は分校長会議を今月の20日、21日に予定しておりまして、このような本校での方針というものを分校にも明確に伝えるというふうなことを考えております。

また、先ほどちらっと言いましたけれども、仙台分校、帯広分校に対しましても、航空会社にされている国の指定養成施設審査の審査と同じものを、やはり分校に対しても相互に行うということを計画しております。

【木村委員長】 よろしゅうございますか。それでは、予定の時間を30分近くオーバーしてしまいまして申しわけございませんでした。まだご意見もあろうかと思いますが、どうしても何か聞きたいということがございましたら、書面でも結構でございますから、お出しいただきたいと存じます。

本日は大変短い時間でございましたけれども、活発なご議論をありがとうございました。きょうは11法人全部の理事長の皆様方にご出席いただいておりますので、ぜひ理事長の皆様におかれましては、きょう出ましたご意見、中にはかなり厳しい意見もございましたけれども、それをお踏まえいただきまして、是非新しい制度に魂を入れていただきたいと思っております。

#### (4) その他

【木村委員長】 事務局、特にその他でございますでしょうか。

【影山政策評価官】 特に資料は用意してございませんが、本日は大変貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。委員長からお話ございましたように、ま

だ十分言い足りない部分がおありかとも思いますので、ぜひ事務局の方までちょうだいで  
ければと思います。それから、鳥委員のほうからお話がありましたように、改革のテンポ  
につきましても、非常にこれは速く進んでいこうという事は我々もよく認識をして  
おりますし、各独立行政法人も十分その辺は認識をしていることと思います。

今後の進め方について若干ご説明させていただきます。各独立行政法人の業務の実績に  
関する具体的な評価を今後実施していただく必要がありますが、そのためには、評価基準  
を各分科会でご議論をいただいて、それに沿って実施していただくことになると思います。  
そのために、例えば、評価委員会の事務局と各分科会の事務局との間で調整しながら評価  
基準のたたき台のようなものを用意いたしまして、年内に一度各分科会でそれをベースに  
ご審議をお願いできればと思っております。各分科会の開催が近づきましたらまたご案内  
等申し上げますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

【木村委員長】 ただいまのお話とおり、年内にはまたそれぞれの分科会が開かれるよ  
うでございますので、そのときにでも、きょう言い残したご意見についてはぜひお願いし  
たいと思います。本日はどうもありがとうございました。

#### 4 . 閉会

【蒲生政策評価企画官】 それでは、以上をもちまして第2回の国土交通省独立行政法  
人評価委員会を終了させていただきます。どうも長い時間ありがとうございました。

午後4時27分 閉会